

令和 2 年度各圏域での地域医療推進対策協議会、地域医療構想調整会議および地域医療と介護の体制整備に係る協議の場（書面開催）の意見概要

I 総論

- ① 医療機関の自主的な転換を促すことが大前提である一方、高齢化や人口減少等による患者ニーズの変化が生じることで、急性期病床数が過剰となるため、議論を進める必要がある。
- ② 病床機能について、病床機能報告に基づいて考える必要はなく、診療報酬ベースで医療資源投入量を目安として、高度急性期、急性期、回復期を考えるべきである。
- ③ 介護医療院への転換が進んでいる。また、現在の診療機能を維持しながら、感染症に対応できる体制を構築したいと考えている病院もある。これこそが役割分担しながら、地域の医療機関が連携し合い、住民の医療と介護を進めていく体制づくりと思った。

II 具体的対応方針の再検討について

- ① 具体的対応方針の再検討を行い、病床転換等を実施済みである。
- ② 既に病床削減を行うとともに、高齢化の進展を見据え、介護や在宅医療との連携を強化するなど地域医療構想に沿った形で改革を進めてきている。
- ③ 具体的対応方針について早期に合意が得られるよう調整会議の早期開催を要望する。

III 感染症に関すること

- ① 新興・再興感染症のパンデミック感染に備えた受入体制確保について議論する必要がある。
- ② 医療提供体制については、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策を踏まえ、慎重な検討が重要である。

IV その他

- ① 重要案件ばかりであり対面での会議を開催するべきである。
- ② 住民のための地域医療を提供しており、地域から強い支持が寄せられている。これからも、地域医療を担う中核病院として診療科の充実を図り、住民の医療ニーズにこたえていく必要があると考えている。